

ひらつか地域介護システム会議

入会登録のご案内

ひらつか地域介護システム会議は、平塚市における介護保険の円滑な運用を図るため、多くの介護保険事業所・施設の皆様の入会を歓迎いたします。

入会にあたっては、次の内容をお読みいただき、所定の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

1、対象となる事業所

介護保険事業所番号を有する介護サービス（介護給付）・予防サービス（予防給付）を提供する事業所・施設。

（1）居宅サービス

①居宅介護支援 ②訪問介護 ③訪問入浴介護 ④訪問看護 ⑤通所介護 ⑥通所リハビリテーション ⑦福祉用具貸与 ⑧特定福祉用具販売 ⑨短期入所療養介護 ⑩訪問リハビリテーション ⑪短期入所生活介護 ⑫特定施設入居者生活介護

（2）施設サービス

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ②介護老人保健施設 ③介護療養型医療施設

（3）地域密着型サービス

①夜間対応型訪問介護 ②認知症対応型通所介護 ③小規模多機能型居宅介護 ④認知症対応型共同生活介護 ⑤地域密着型特定施設入居者生活介護 ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

2、入会資格

会員として入会を申請する事業所・施設は、平塚市に事業所を有し次のいずれにも該当すること。

（1）ひらつか地域介護システム会議の活動に賛同し、次の連絡会に該当する事業所・施設。

①居宅介護支援連絡会 ②訪問介護連絡会 ③訪問入浴連絡会 ④訪問看護連絡会 ⑤通所サービス連絡会 ⑥福祉用具・住宅改修連絡会 ⑦介護保険施設連絡会 ⑧グループホーム連絡会

（2）組織運営にあたり協力することが出来る事業所・施設。

①各連絡会の代表・副代表を含めたそれぞれの役割を担うこと。
②各種連絡会・研修会・会議等の企画・運営への積極的な参加をすること。
③各連絡会の代表で構成されているサービス向上検討部会の運営への積極的な参加をすること。
④その他必要な運営事項など。

3、年会費（平成21年4月より）

介護保険事業所番号を有して提供される介護サービス(介護給付)・予防サービス(予防給付)の事業所ごとに納入。

- ・介護保険事業所番号で1サービス＝5000円
- ・同一事業所番号で複数のサービスを提供する場合は別表参照

(別表)

提供サービスの事業数	会費
1	5,000円
2	9,000円
3	12,000円
4	14,000円
5以上	15,000円

*年度途中の入退会は、会員運営規定の第6条の通りとなります。

4、申込方法

会員のお申込みを希望される方は、ひらつか介護情報ネットワークのシステム会議→インフォメーションより登録用紙(入会申込)・「ひらのすけ」登録(変更)用紙をダウンロードしてください。所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送もしくはご持参ください。[\(http://www.hiratsukasyakyo.jp/\)](http://www.hiratsukasyakyo.jp/)

5、その他

登録内容の変更・退会については、事務局にご連絡ください。「変更届」「退会届」を改めて事務局より送付させていただきます。

(平成22年3月現在)

(事務局)

〒254-0047

平塚市追分1-47(福祉会館内)

平塚市社会福祉協議会内

ひらつか地域介護システム会議事務局

電話:0463-33-2333 FAX:0463-33-6588